

令和2年第8回廿日市市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年7月20日（月）
午前11時00分開会 午前11時45分閉会
2. 場 所 廿日市市役所 7階 会議室
3. 出席委員（農業委員14名）

仮1番 岩木 國明	仮2番 岡 真由美	仮3番 沖村 弓枝
仮4番 梶原 安行	仮5番 神鳥 正貴	仮6番 木浦 紀幸
仮7番 河井 孝之	仮8番 河野 義刀	仮9番 是佐 恵美子
仮10番 中田 安義	仮11番 中山 誠治	仮12番 古川 憲吾
仮13番 宮本 孝博	仮14番 山田 政則	
4. 欠席委員（0名）：欠員0名
5. 議事録署名委員
仮1番 岩木 國明 仮2番 岡 真由美
6. 会議に出席した委員以外の者
7. 服務のため出席した者

農業委員会	事務局長	河内 光也
	係 長	比良 大助
	主任主事	武田 枝梨加
（佐伯支所）	次 長	松田 成基
	主 査	西田 昭子
（吉和支所）	次 長	深瀬 喜行
	専 門 員	西本 真
（大野支所）	次 長	上中 謙作
	主 幹	小林 公明
（宮島支所）	次 長	津田 徳彦
	主任主事	佃 雅文
8. 会議に諮った議題
《審議事項》
 - (1) 議案第34号 農業員会会長の選挙について
 - (2) 議案第35号 農業員会会長職務代理者の選挙について
 - (3) 議案第36号 議席の決定について
 - (4) 議案第37号 一般社団法人広島県農業会議普通会员の選任について
《協議事項》
 - (1) 協議第1号 農業委員の担当範囲について
9. その他

(開会 午前 1 1 時 0 0 分)

事務局	<p>ただ今から令和 2 年第 8 回廿日市市農業委員会総会を開催致します。</p> <p>本日の総会は、農業委員改選後の最初の総会の為、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項のただし書きの規定により市長名により召集しております。</p> <p>それでは、開催にあたりまして松本市長がご挨拶を申し上げます。</p>
市長	市長挨拶
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、松本市長は別の公務がございますので、退席させていただきますことをご了承ください。</p> <p style="text-align: center;">＝松本市長退席＝</p>
事務局	<p>続きまして、先ほどお配り致しました全体的な流れの 3 議長の指名についてご説明申し上げます。本日の総会は、委員の任期満了後最初の総会ですので、会長が指名されるまでの間は、廿日市市農業委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定により出席委員の中の最年長者を仮議長として行うこととなっております。</p> <p>本日の出席委員の中で最年長委員は河野委員でございます。よって、河野委員に仮議長を務めていただきます。河野委員よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">＝仮議長が議長席に着く＝</p>
事務局	それでは、河野委員 あいさつをお願いします。
仮議長	<p>ただいま事務局から紹介をいただきました、河野でございます。廿日市市農業委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定により、議案第 34 号の農業委員会会長の選挙が終わるまでの間、仮議長の職務を務めさせていただきます。</p> <p>委員の皆さんのご協力をよろしく申し上げます。</p> <p>本日の総会は、改選後の委員による最初の農業委員会総会ですので、委員の自己紹介をしてから議事に入りたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、仮議席番号 1 番の岩木委員から番号順によろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">委員自己紹介</p>
仮議長	<p>それでは、議事進行をさせていただきます。</p> <p>まず、本総会の成立を申し上げます。委員総数 14 名中、1</p>

	<p>4名の全員の出席でございます。在任委員の過半数の委員が出席されていますので、農業員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。</p> <p>続きまして、議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>皆さん、座っていただいている議席は、議事進行上、仮議席として事務局から指定させていただいておりますので、議案第36号の議席の決定が終わるまでの間は、仮議席にて議事を進行させていただきます。本日の議事録署名委員は、廿日市市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、仮議席1番の岩木さん、2番の岡さんのご両名をお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、議事に入ります。まず初めに、審議事項に入ります。議案第34号 農業委員会会長選挙について、議案といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書は2ページとなります。議案内容の朗読をさせていただきます。議案第34号 農業委員会会長の選挙について廿日市市農業委員会会長の選挙を行うものとする。令和2年7月20日 廿日市市農業委員会仮議長、以上でございます。</p>
仮議長	<p>議案第34号 農業委員会会長の選挙について、事務局の説明が終わりました。</p> <p>会長は、廿日市市農業委員会規程第2条により、基本は投票を行うことになっていますが、委員に異議がなければ、指名推薦の方法によることもできるものとなっております。</p> <p>いずれの方法にするか、皆さんにお諮りします。いかがいたしましょうか。</p>
仮7番委員	<p>推薦でどうでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《委員より異議等なし》</p>
仮議長	<p>推薦で行うということではありますが、異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">《委員より異議等なし》</p>
仮議長	<p>異議なしということでございます。</p> <p>それでは、農業委員による指名推薦、委員からどなたか推薦を。</p>
仮11番委員	<p>はい、議長。</p>
仮議長	<p>中山委員どうぞ。</p>
仮11番委員	<p>今までどおりの流れがあるので、今までどおり、河野委員を推薦したいと思うのですが、よろしくをお願いします。</p>

仮議長	そういう意見もありましたが他の委員で、河井委員。
仮7番委員	佐伯支部より河野委員を会長に推薦いたします。これまで振り返っても十二分に会長職を全うしておられますので、次の3年間も廿日市市農業委員会の発展のため、そして廿日市の農業発展のために、頑張っていたきたいと思います。以上です。よろしく申し上げます。
仮議長	梶原委員。
仮4番委員	私も河野委員を推薦したいと思います。旧佐伯町時代も行政経験が長く、またその間、農業委員会の事務局長としても奮闘され、圃場整備等についても非常に詳しく、また、これからの農業の発展のためにもその経験が生かされるものと思い、私は河野委員を推薦したいと思います。
仮議長	ただいま、指名推薦ということで3名の方の発言がありまして、中山委員、河井委員、梶原委員がご推薦されましたが、いずれも河野委員が新しい会長に選出してはどうかということでございます。それでよろしいでしょうか。
<p data-bbox="778 1016 1150 1048">《委員より異議等なし》</p>	
仮議長	<p data-bbox="467 1106 1465 1182">それでは、河野委員が新しい農業委員会会長に選出されました。</p> <p data-bbox="467 1193 1465 1359">続きまして、廿日市市農業委員会会議規則第6条により、仮議長は新会長が決定したときに解任となりますので、これからの議事については、廿日市市農業委員会会議規則第5条により、会長が議長として議事を進行されます。</p> <p data-bbox="467 1370 1465 1536">委員の皆さんのご協力により、ここまで議事が円滑に進行させていただきましたことに感謝を申し上げますと共に、これからの議事も円滑に進めることを祈念して、仮議長の解任の挨拶とさせていただきます。</p> <p data-bbox="794 1592 1134 1624" style="text-align: center;">＝委員から拍手有り＝</p>
事務局	<p data-bbox="467 1682 1465 1805">ありがとうございました。ただいま、今までどおり河野委員が新たな新会長に選出されました。それでは、河野委員は、そのまま議長席に座っててください</p> <p data-bbox="467 1816 1465 1892">続きまして、次の議事に入る前に、河野会長から改めてご挨拶をお願いいたします。</p>
河野会長 事務局	<p data-bbox="499 1951 639 1982">会長挨拶</p> <p data-bbox="499 1993 895 2024">ありがとうございました。</p> <p data-bbox="499 2036 1465 2067">それでは、これからの議事進行につきましては、河野会長に</p>

	議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。
議長	<p>それでは、続きまして、議案第35号 農業委員会会長職務代理者の選挙について、議案といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案書は3ページです。議案内容の朗読をさせていただきます。議案第35号 農業委員会会長職務代理者の選挙について 廿日市市農業委員会会長の職務代理者の選挙を行うものとする。令和2年7月20日 廿日市市農業委員会会長、以上でございます。</p>
議長	<p>議案第35号 農業委員会会長職務代理者の選挙について、事務局の説明が終わりました。会長職務代理者は、廿日市市農業委員会規程第2条により、基本は投票で行うことになっておりますが、委員に異議がなければ、指名推薦の方法によることもできることになっております。いずれの方法にするか、皆様にお諮りします。いかがいたしましょうか。</p>
仮2番委員	推薦をお願いします。
議長	岡委員から推薦ということがございましたが、このまま続けて参ります。
仮11番委員	<p>一応、会長が決まりましたが、今までどおりの流れで、沖村委員にされても、県の理事とかいろいろされておりますし、今、公共団体の女性登用、JAも女性の時代、それから農業委員も女性も2割ほどトータルいますので、この際、引き続き、沖村委員に引き続きやっていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。</p>
仮9番委員	私も推薦で沖村委員をお願いしたいと思います。
議長	<p>今、中山委員、是佐委員の両農業委員による指名推薦がいいだろうということでございまして、委員からは、中山委員から、また是佐委員から、今あったように、沖村委員に推薦をするということでございましたが、これでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《委員全員より異議等なし》</p>
議長	<p>皆さん、全員の賛成で異議ございませんので、沖村委員が新しい農業委員会会長職務代理者に選出されました。沖村委員、こちらへどうぞ移動してください。</p> <p>それでは、議事に入る前に、沖村会長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。</p>

沖村職務代理人	職務代理人挨拶
議長	<p>ありがとうございます。力強い挨拶を頂きました。よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、議案第36号 議席の決定について、議案とします。議席の決定につきましては、廿日市市農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、改選後の初の総会において、くじで定めることになっております。手順につきましては、事務局から説明がありますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、今から事務局がくじを持ってまいりますので、仮議席番号1番、岩木委員から順次引いていただきたいと思います。</p> <p>なお、議席番号14番は会長の番号、13番は会長職務代理人の番号となるようくじを最初から除外しておりますのでご了承ください。それでは、引いてください。</p>
議長	それでは、始めてください。岩木委員。
事務局	<p>(くじを仮議席順に引いてもらいながら、番号を読み上げ)</p> <p>岩木委員、12番です。岡委員、5番です。梶原委員、8番です。神鳥委員、3番です。木浦委員、2番です。河井委員、11番です。是佐委員、9番です。中田委員、1番です。中山委員、4番です。古川委員、6番です。宮本委員、7番です。山田委員、10番です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、議席番号をもう一度確認のため順番に申し上げます。</p> <p>議席番号1番中田委員、2番木浦委員、3番神鳥委員、4番中山委員、5番岡委員、6番古川委員、7番宮本委員、8番梶原委員、9番是佐委員、10番山田委員、11番河井委員、12番岩木委員、13番沖村委員、14番河野委員、以上でございます。</p> <p>議席番号が決まりましたので、お手元のプレート、名札を持って、机に貼り付けてある議席番号の席を移動をお願いします。</p>
議長	<p style="text-align: center;">＜議席番号の席へ移動＞</p> <p>それでは、議席番号が決まりました。議案第36号 議席番号の決定については、以上のとおりとなりますので、任期中の議席はこの番号順で行いますので、よろしくお願ひをいたします。</p> <p>続きまして、議案に入ります。議案第37号 一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任について、議案とします。</p>

事務局	<p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>議案書は5ページです。議案内容の朗読をさせていただきます。議案第37号 一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任について 一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任を行うものとする。令和2年7月20日 廿日市市農業委員会会長以上でございます。</p> <p>議案第37号資料①をご覧ください。資料①は、一般社団法人広島県農業会議の定款でございます。2ページ目を御覧ください。裏面です。第2章、会員の第6条第2項①普通会員が市町の農業委員会の会長、または農業委員会が指名した委員になります。そのため、構成員であります普通会員を選任していただくものです。以上でございます。</p>
議長	<p>議案第37号につきましては、事務局の説明が終わりました。</p> <p>一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任について、いかが取り計らいましょうか。委員の意見を伺います。</p>
4番委員	<p>今までの慣例で、そのままスライドして、今回も新しく選ばれた河野会長に、そのまま選任していただきたらと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
11番委員	<p>やはり今までも会長がその任務に当たっておられますので、今回も引き続き、会長にお願いしたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>ただいま農業委員の意見で、中山委員、河井委員から、会長が選任にという発言がございましたが、ご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">《委員より異議等なし》</p>
議長	<p>それでは、一般社団法人広島県農業会議普通会員の選任については、河野委員を選任することに決定をいたしました。</p> <p>続きまして、協議事項に入ります。協議第1号 農業委員の担当範囲について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>これからの3年間の任期におきまして、農地法による各種許可や届出等などの農業委員会が行う業務に対しまして、現場確認などをお願いさせていただくこととなります。</p> <p>廿日市、佐伯、吉和、大野、宮島の各地域におけます担当範囲につきまして、協議していただきたいと思います。併せて、各地域の支部長、副支部長についてもご協議いただきますようお願いいたします。地域ごとに事務局及び支所の担当者も一緒に協議させていただきます。</p>

	<p>それでは、それぞれの地域ごとに集まっていたいただければと思います。そこに佐伯、吉和、廿日市、大野でお願いします。</p> <p style="text-align: center;">＝地域内担当範囲の協議＝</p>
議長	<p>それでは、再開いたします。地域内の担当範囲並びに各地域の支部長、副支部長について決定したようですので、元の席にお戻りください。</p> <p>決定いたしました各地域の支部長、副支部長について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご報告申し上げます。廿日市地区、支部長は是佐委員、副支部長は中山委員です。大野・宮島地区、支部長が山田委員、副支部長が宮本委員。佐伯地区、支部長が河井委員、副支部長が岩木委員です。吉和地区、支部長が中田委員、副支部長が岡委員に決定しております。</p>
議長	<p>それでは、以上で、予定しておりました議事は全て終了いたしました。委員の皆様には、慎重にご審議頂きありがとうございます。次回の第9回農業委員会総会は8月6（木）午前10時から山崎本社 みんなのあいプラザ（廿日市市総合健康福祉センター）3階講座室です。</p>

（閉会午前11時45分）

以上のとおり会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月8日

議事録署名者

廿日市市農業委員会会長（議長）

廿日市市農業委員会委員（仮1番委員）

廿日市市農業委員会委員（仮2番委員）
